

会報

第 22 号



公益社団法人 神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表紙写真

堺泉北港 航空写真

(提供 関西空港海上保安航空基地)

目 次

第48回 月 例 会 概 要

(1) 事業経過報告等 1

(2) 講演 「外航船における混乗の現状」

～船の上の文化人類学～

株式会社MOLマリン関西事務所

主任研究員 藤 原 千 尋 氏

第49回 月 例 会 概 要

(1) 事業経過報告等 5

(2) 講演 「ERMによる安全運航・事故災害防止を目指して」

～海技大学校におけるERM対応状況～

独立行政法人 海技教育機構

海技大学校 教授 機関科長 近 藤 宏 一 氏

事 業 報 告

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する航行安全

調査検討第1回検討部会 13

東燃ゼネラル石油(株)堺工場大型原油タンカー船型大型化に伴う航行安全

対策調査第2回委員会 15

海難防止審議における操船影響把握のための操船シミュレーション手法の

標準化に関する調査研究第1回検討会 17

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する航行安全

調査検討シミュレータ実験 19

友ヶ島周辺海域における船舶交通流の整流化に関する調査研究第1回委員会 21

海難防止審議における操船影響把握のための操船シミュレーション手法の

標準化に関する調査研究第2回検討会 24

海難防止審議における操船影響把握のための操船シミュレーション手法の

標準化に関する調査研究シミュレータ実験 26

平成29年度第2回船積危険品研究委員会 28

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する航行安全 調査検討第2回検討部会	32
平成29年度 近畿・四国地方海難防止強調運動実施結果について（報告）	34

会 務 報 告

第48回業務運営会議	69
第49回業務運営会議	71
事務日誌抄	72
お知らせ	73
・会員名簿の訂正について	
・船積危険品研究委員会検討結果（危険品ワンポイントアドバイス）	

第48回 月 例 会 概 要

- 1 日 時 平成29年7月28日(金)15:00～16:15
- 2 場 所 神戸市立 こうべまちづくり会館 2階ホール
- 3 出 席 者 31名
- 4 概 要

(1) 事業経過報告等

伊藤専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講 演

株式会社MOLマリン 関西事務所 主任研究員

株式会社商船三井 一等航海士 藤原 千尋 氏により

「外航船における混乗の現状」～船の上の文化人類学～
と題し、講演が行われた。

《第48回月例会講演資料》

「外航船における混乗の現状」 ～船の上の文化人類学～

講師 株式会社MOLマリン関西事務所
主任研究員 / 株式会社商船三井一等航海士
藤原千尋氏

1 文化人類学とは？



「文化」を中心に、人々とその社会を調査し、具体的に考察・研究する学問。

「フィールドワーク」、「エスノグラフィー」が根幹となる学問である。

「民俗学という学問は、体験の学問であり、実践の学問であると思っている」

(宮本常一[1993]『民俗学の旅』)

1.1 フィールドワーク

フィールド（調査対象の地）において、実際に見、聞き、触れ、ともに生活し、対話し、調査する活動のことである。

1.2 「当たり前」は「当たり前でない」こと

「当たり前」とは何なのか。フィールドワークをとおして、自身にとって「当たり前」だったことは、実は「当たり前ではない。」ことがわかる。では、自身にとっての「当たり前」から外れること（当たり前でないこと）は、間違っている、また否定されるものなのだろうか。決して間違ってはいない、否定してはならない、否定できるものではない、ということもわかってくる。

自らが体験し、実践することで、他者がもつ価値観、他者が身を置く社会、他者が暮らす様式等、それらを理解すること（異文化理解、他者理解）につながる。

1.3 船の上の文化人類学

「フィールドを船の上とし、そこに乗り組んでいる乗組員と乗組員が形成する社会を調査する。」という視点で見ることとした。

ただし、あまり堅苦しくとらえることなく、今回は自ら（日本人外航船員）の乗船経験をもとに、そこから見た「混乗の現状」を、「文化人類学」の視点から説明する。

2 混乗とは？

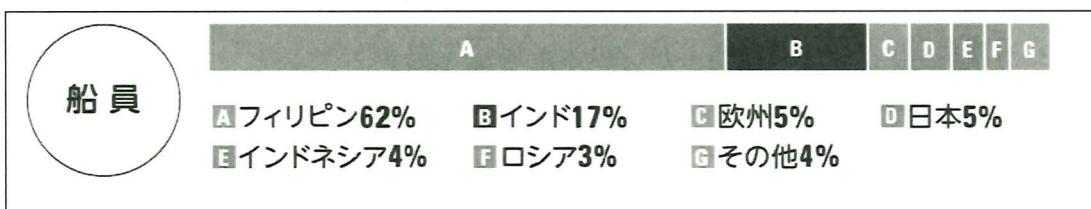


ひとつの船に、2カ国以上の国籍の船員が一緒に乗り組むことである。また、そのような船を「混乗船」という。

2.1 混乗船の生まれた背景

外航船においては、常に国際競争力にさらされている。特に1985年のプラザ合意による急激な円高によって、日本人船員は一挙にそれまでの競争力（特にコスト面）を失い、乗組員の混乗化や外国人化といった現象が急速に進行した。

2.2 船員の国籍別割合



（出典：「商船三井グループ 安全・環境・社会報告書 2016」）

株式会社 商船三井においては、日本人船員の占める割合は5%である。また、現状すべての乗組員が日本人である船舶は現状1隻もなく、日本人船員は他の国籍の乗組員と一緒に乗り組んでいる。

3 「混乗の現状」を「文化人類学」から見る

3.1 SMS マニュアルにはない、「人」と「人」のつながり

現状、国際航海に従事する船舶等とそれらの運航管理を行う会社に対し「ISM コード」が強制適用されている。これにより、安全管理システム(SMS)を構築し、文書化された SMS マニュアルが備え置くことが規定されている。

法令等の遵守、品質の確保等ための作業手順・手法等はマニュアル化されているが、実際のオペレーションを行うのは個々の人間である。そのオペレーションを行う「個々の人間」が結果を生み出すまでに持つ考え方や根拠、心情、感覚等については、当然のことながら均質化できない。

一方で船舶を運航することのゴールは「安全運航の確保」であることは絶対であり、皆が共有するゴールである。その「安全運航の確保」のために突き進む、船の上における「人」と「人」のつながりを中心に見ていく。

3.2 混乗船の乗船経験

自身は、一言で「混乗船」といっても、下記のとおり多種多様な配乗形態の船に乗船してきた。その経験をもとに、自身が体験し、実践してきたことをもとに、「混乗の現状」について見ていいく。

- ① 船長以下士官は全員日本人、部員は全員外国人（フィリピン人）。
- ② 船長以下士官の配乗替え（欧州人から日本人）に伴う「先発乗船要員」として乗船した。
乗船直後は船長を含め上長が外国（欧州）人であり、自身が引継ぎを受ける航海士も欧州人であった。引継ぎのタイミングをずらして士官の配乗替えを行い、1ヶ月間、欧州人士官とともに業務に従事した。
- ③ 船長以下士官は全員日本人、部員は全員外国人（フィリピン人）であったが、将来の士官養成のための船であり、乗船教官と士官候補生5人（いずれもインド人）と一緒に乗船した。
- ④ 売船にともなう乗組員全員交代があり、買い手側の士官が順次乗船、その間に引継ぎを行った。

これら、ひとつの船に乗船する乗組員の国籍やバックグラウンドがさまざまであり、船上で経験し実践してきたことを中心に、具体的に説明する。

3.3 船で出会った「外国人が『日本』を見る目」

船の乗組員に限らず、船で経験した「外国の当たり前」、また「外国人船員が日本をどのように見ているか。」について説明する。

日本人、また日本人船員にとって「当たり前」であることは、船で訪ねた諸外国の人々からすれば「当たり前」ではないことを数多く目の当たりにし、経験してきた。またそれを「当たり前ではない。」とさらに気付かせてくれたのは、一緒に乗船している外国人乗組員から聞いた話であった。

4 「混乗」における日本人の役割～日本・日本人船員は『特殊』なのか？～

混乗船が一般的となった外航船にあって、日本人がどのような役割を担い、また考えていくことができるか、どのような課題と向き合っていくものなのか、「文化人類学」の視点から考察する。

第49回 月 例 会 概 要

- 1 日 時 平成29年9月22日(金)15:00～16:20
- 2 場 所 神戸市立 こうべまちづくり会館 2階ホール
- 3 出 席 者 39名
- 4 概 要

(1) 事業経過報告等

伊藤専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講 演

独立行政法人 海技教育機構

海技大学校 教授 近藤 宏一 氏により

「ERMによる安全運航・事故災害防止を目指して」

～海技大学校におけるERM対応状況～

と題し、講演が行われた。

《第49回月例会講演資料》

「ERMによる安全運航・事故災害防止を目指して」 ～海技大学校におけるERM対応状況～

講師 独立行政法人 海技教育機構
海技大学校 教授 近藤 宏一 氏

1. はじめに

2010年STCW条約マニラ改正を受け、2012年1月発効、2017年1月より完全実施となっているところ、Engine-Room Resource Management（以下、ERMという。）についてもその対応が必要不可欠な状況となっている。海技大学校（以下、本学という。）では、2004年より機関シミュレータ及び事例解析を用いたERM訓練を開始し、現在に至るまでに内航及び外航事業者の機関長、機関士、機関部員等の海技者、更には国内外教育機関の教育者等650人程度の受講生に対してその実績を挙げている（図1参照）。この訓練実績より、受講生に対してERM原則の必要性を伝えるとともに、現場におけるERM原則を実施するための具体的な対応手段等を実体験することが、安全運航には極めて重要であることを認識している。また、ERM原則に関する知識（以下、ERMスキルといふ：コミュニケーション、リソースの活用、意思表示、チーム構成員の経験の活用、状況認識、リーダーシップなど）について、本学ERM訓練において実施したチーム訓練中の受講生それぞれのプロトコル（会話や行動）に着目することでERMスキルに対する阻害要因・行動指標を取りまとめている。

ここで、ERMスキルを効果的に活用するには、まずはコミュニケーションが必要不可欠な要素であることを念頭に置き、コミュニケーションに関する先達の知見に注目すると、コミュニケーションを有効に活用するためには少なくとも知識・技術・経験が必要であり、従来実施されてきた知識・技術向上訓練が重要な位置付けととらえることができる。他方、ERMに基づく意識改革は、持続性、現場の雰囲気、過去の慣習等にも大いに影響を受け、上司はもとより部下に至るまでの統一した共通認識が求められるところから、チーム全体、ひいては組織全体の理解の中で、特に安全のためのコミュニケーション手法などを確立する必要があると考える（チーム意識の醸成）。したがって、本学ERM訓練を受講するチームメンバーはベテラン機関士から若手機関士で構成することを原則としており、知識や経験の差をチームでカバーしていくことに大きな意義を持ち、そのためERMスキルが効果的に顕在化されるべきであると考える。すなわち、安全運航並びに事故災害の防止には、知識・技術・経験の向上とチーム意識の醸成が必要不可欠な両輪であると言える。

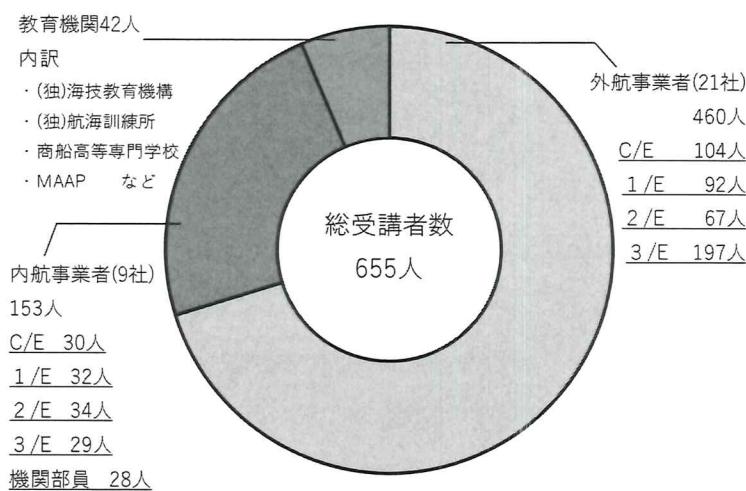


図1 ERM訓練受講生内訳（2004年～2017年9月）

2. ERM 訓練概要

本学 ERM 訓練は、航空業界において実施されている CRM 訓練及び海運業界において実施されている BRM 訓練に鑑み、知識・技術の向上とは異なる安全意識改革と位置付けている。従って、一貫してチームパフォーマンス（チーム意識、チーム力向上）の必要性・重要性を海上運航者及び陸上管理者として体験し、今後の陸・海担当者のチーム意識醸成（意識改革）、更には管理意識の醸成にも繋げることを目的として掲げている。なお、ここで言う「チーム意識」とは、最終的にはチーム全体の意識改革に他ならないが、まずはチーム内での自己の存在を明確にすることで個々人の意識改革を行い、これをベースとしてチームとしての意識改革へ繋げることを意味している。

本学 ERM 訓練は、「導入」と「チーム訓練」とで構成されている。1回の訓練日程は3日間、訓練受け入れ人数は最大4人（機関長、一機士、二機士、三機士）を原則としている。チーム訓練は訓練生がリーダー役やフォロワー役となることで意識改革を図るものであり、チーム訓練の流れを図2に示す。

(1) 導入 チーム訓練を実施する前の動機付けて「導入」（講義）を実施している。ここでは、STCW条約マニラ改正の経緯・具体的な内容等の紹介、「人間工学」及び「失敗学」の観

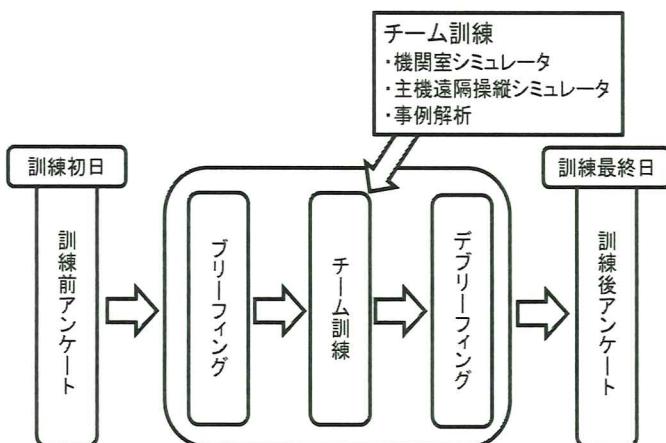


図2 チーム訓練の流れ

点に基づく『人為的なミス（エラー）』に対する考え方などを解説する。これにより、チーム訓練との関連性を明確にし、訓練目的が円滑に達せられるためのアプローチとしている。

(2) チーム訓練 チーム意識醸成の目的を達成するための手段として、機関シミュレータや事例を用いたチーム訓練を用いた実際の現場に近い体験により各人が問題意識を持ち、自ら意思発信をしてチームとして纏めていく中で、特に思い込み、既成概念、経験偏重等の排除を、訓練によりチームとして体験する。具体的なチーム訓練ツールを以下に示す。

○フルミッション機関室シミュレータ（ERS）

を用いた模擬機関室におけるプラント操作

○主機遠隔操縦シミュレータ（RCS）を用いた模擬機関室における故障調査・対応

○事例を用いたチームディスカッション（事例解析）

インストラクターは、前述のチーム訓練実施中、常にチームとしての受講生の対応状況を監視しており、チーム訓練時の個々人の役割に基づいた言動などをデブリーフィングにおいて訓練受講者と共に共有することで意識改革を図っている。

訓練プログラムは、前述の「導入」と「チーム訓練」を具体的に組み合わせることで訓練を実施するが、内航及び外航事業者の運航状況や訓練の有効性などに配慮しながらプログラムを計画する。現行の ERM 訓練プログラム例を表1及び表2に示す。

表1は、フルミッション機関室シミュレータと主機遠隔操縦シミュレータを組み合わせた訓練プログラムである。訓練生はそれぞれの役割（C/E、1/E、3/Eなど）、配置（ECR、E/R）に分かれ、一連のプラント運転操作や故障対応のシミュレーションをリーダーあるいはフォロワーとして体験し、訓練終了後にチーム意識がどのように発揮されたかを議論、再確認する中

表 1 ERM 訓練プログラム例 1

	AM (09:00-12:00)	PM (13:00-17:00)
第 一 日	導入	機関室シミュレータ (ERS) 訓練準備
第 二 日	模擬機関室における チーム訓練 I	模擬機関室における チーム訓練 II
第 三 日	主機遠隔操縦シミュ レータ (RCS) 訓練準備	模擬機関室における チーム訓練 III

表 2 ERM 訓練プログラム例 2

	AM (09:00-12:00)	PM (13:00-17:00)
第 一 日	導入	機関室シミュレータ (ERS) 訓練準備
第 二 日	模擬機関室における チーム訓練 I	模擬機関室における チーム訓練 II
第 三 日	事例を用いた チーム訓練 III	事例を用いた チーム訓練 IV

で、チーム意識の必要性・重要性を認識していく。

表 2 は、フルミッション機関室シミュレータと事例を組み合わせた訓練プログラムである。事例によるグループディスカッションは、基本的には前述（表 1）のシミュレータ訓練と同様の流れであるが、訓練生がリーダーとして話し合いの取りまとめ役を行いつつ最終的に意思決定するというものである。訓練終了後には、リーダーやフォロワーのあり方などを通して、1人1人のチーム内での役割を再確認する中でチーム意識の必要性・重要性を理解していく。

図 3 に ERS 訓練の一例を、図 4 に RCS 訓練の一例を、図 5 に事例解析の一例を、それぞれ示す。（次ページ参照）

3. ERM スキル相関イメージ

最後に、ERM スキルをインストラクター並びに受講生がイメージしやすくすることを目的に、これまでの ERM 訓練実績に鑑み、ERM スキルの相関イメージを考えてみた。信頼に基づいた的確なコミュニケーションをリソーススマネジメントの中心に置き、それを的確に活用するためには具体的なリソースの活用や明確な意思表示が有効であると言える。もちろん、的確なコミュニケーションには知識・技術を共有していることが前提となる。しかしながら、チーム構成員個々の知識・技術には経験に基づいた差が生まれることから、経験に配慮したチームとしてのコミュニケーションに努めることで未来予測や不測事態の検討を含めた状況認識やフォローワーシップを獲得するためのリーダーシップにつなげることが可能となる。この相互関係をイメージとして示すと図 6 のようになる。このような考え方に基づき ERM スキルを各スキルとしてかつ全体としてより具体的にイメージすることが可能となり、更なる安全運航、事故災害の防止に寄与できるものと推察する。

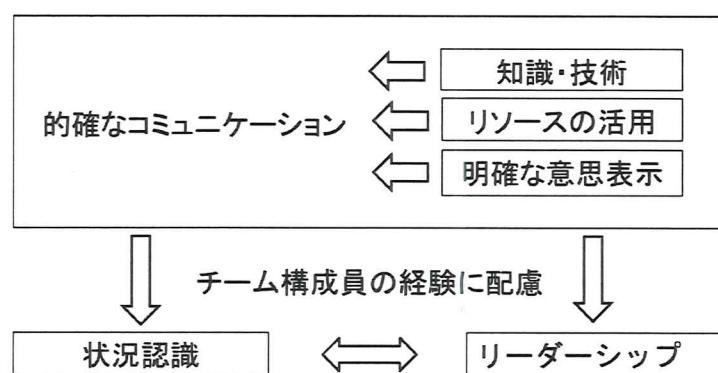


図 6 ERM スキルの相関イメージ



図3 機関室シミュレータを用いた
模擬機関室におけるプラント操作



図4 主機遠隔操縦シミュレータを用いた
模擬機関室における故障調査、対応



図5 事例解析を用いた
グループディスカッション

事 業 報 告

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する 航行安全調査検討 第1回検討部会

1 日 時 平成29年7月5日(水)13:25～14:55

2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) 係留時の安全性検討について
- (2) ビジュアル操船シミュレータ実験実施方案について

5 資 料

- (1) 検討資料部1-1 係留時の安全性検討（案）
- (2) 検討資料部1-2 ビジュアル操船シミュレータ実験実施方案（案）

席上配布資料

- (1) 席上配布-1 検討資料部1-1 一部差替え
- (2) 席上配布-1 検討資料部1-2 一部差替え

6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後、藤本 昌志 部会長により議事が進められた。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

部 会 長	藤 本 昌 志	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
委 員	岩 瀬 潔	海技大学校教授 ※
"	畠 知 博	小松島水先区水先人会会长
"	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
"	堤 義 晴	日本郵船(株)関西支店前支店長代理 ※ (同席 松浦 寛 支店長代理)
"	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
"	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
関係官公庁	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (代 太田 俊之 航行安全課長) (同席 濱田 春菜 海務第二係)
"	紀 野 重 幸	徳島海上保安部長 (代 會所 司 次長)
"	安 部 賢	四国地方整備局港湾空港部長 (代 火口 誠 小松島港湾・空港整備事務所工務課長)
"	西 山 修 三	四国運輸局徳島運輸支局長 (代 松本 諭 首席運輸企画専門官(運航労務監理官))
委 託 者	大 森 孝	徳島県国土整備部運輸政策課振興担当課長補佐
"	天 羽 尚 美	" 振興担当課長補佐
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
"	宮 島 照 仁	" 事業部長
"	江 頭 正 人	" 研究部長
"	藤 原 昇	" 部長補佐
"	大 井 伸 一	(株)MOLマリン理事
"	藤 原 千 尋	" 関西事務所 主任研究員
"	濱 田 辰 海	" 関西事務所 研究員

東燃ゼネラル石油(株)堺工場大型原油タンカー船型大型化に伴う 航行安全対策調査 第2回委員会

1 日 時 平成29年7月13日(木)13:25～16:20
2 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 4階 瑞天(東)の間
3 出 席 者 別紙のとおり
4 議 題

- (1) 第1回委員会議事概要（案）について
- (2) 検討部会報告について
- (3) 係留動搖シミュレーション実施結果について
- (4) ビジュアル操船シミュレータ実験結果について
- (5) 航行安全性の検討について
- (6) 航行安全対策について
- (7) 海上防災対策について
- (8) 報告書構成について

5 資 料

- (1) 第1回委員会議事概要（案）
- (2) 検討資料委2-1 係留動搖シミュレーション実施結果（案）
- (3) 検討資料委2-2 ビジュアル操船シミュレータ実験結果（案）
- (4) 検討資料委2-3 航行安全性の検討（案）
- (5) 検討資料委2-4 航行安全対策（案）
- (6) 検討資料委2-5 海上防災対策（案）
- (7) 検討資料委2-6 報告書構成（案）

6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、淺木 健司 委員長により議事が進められた。委員会審議終了後、委託者のJXTGエネルギー(株) 堺製油所 所長 内野 一人 様より挨拶が行われた。

7 審議結果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略)

※海防研常任委員

委 員 長	淺 木 健 司	海技大学校教授 ※
委 員	世 良 亘	神戸大学大学院准教授 ※
"	松 本 宏 之	海上保安大学校教授 ※
"	片 岡 徹	大阪湾水先区水先人会会长
"	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
"	木 本 弘 之	(一財)海上災害防止センター調査研究室参与
"	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理
"	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
"	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
"	小 川 謙 二	大阪府タグ事業協同組合理事長 (代 渡部 哲世 専務理事)
"	堀 口 貴 久	堺泉州北船舶安全協議会会长
関係官公庁	村 田 潔	第五管区海上保安本部警備救難部長 (代 飯牟禮 渉 環境防災課長)
"	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 川端 成記 航行安全課専門官)
"	中 村 明	大阪海上保安監部長 (代 片野 広之 次長) (同席 飯沼 順 航行安全課第一海務係長)
"	渡 辺 博 史	堺海上保安署長
"	辰 谷 義 明	大阪府港湾局長 (代 西端 薫 計画調整課課長補佐)
委 託 者	内 野 一 人	JXTGエネルギー(株)堺製油所所長
"	有 井 知 洋	" 環境安全部門担当副所長
"	津 田 光 明	" 技術部門担当副所長
"	和 田 光 夫	" 操油グループマネージャー
"	菊 地 英 明	" 操油グループバースマスター
"	北 浦 丈 夫	" 環境安全グループチームリーダー
"	石 谷 昇 平	" 環境安全グループ
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
"	宮 島 照 仁	" 事業部長
"	藤 原 昇	" 事部長補佐
"	大 井 伸 一	(株)MOLマリン理事
"	豊 島 伸 匡	" 主任研究員

海難防止審議における操船影響把握のための操船
シミュレーション手法の標準化に関する調査研究
第1回検討会

- 1 日 時 平成29年7月24日(月)15:30～17:30
2 場 所 神戸大学大学院海事科学研究科 総合学術交流棟5階 会議室
3 出 席 者 別紙のとおり
4 議 題
 (1) 主観評価基準の検討
 (2) 主観評価手法・基準を検討するための操船シミュレータ実験シナリオの検討
5 資 料
 席上配布資料
 ・ 第1回検討資料
6 議 事
 事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後、古莊 雅生 座長により議事が進められた。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

委員(座長) 古 莊 雅 生 神戸大学大学院海事科学研究科教授 ※

委 員 浅 木 健 司 海技大学校教授 ※

〃 松 本 宏 之 海上保安大学校教授 ※

〃 村 井 康 二 神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※

〃 片 岡 徹 大阪湾水先区水先人会会长

〃 末 岡 民 行 内海水先区水先人会副会長 ※

〃 松 岡 耕太郎 (一社)日本船長協会技術顧問 ※

〃 堤 義 晴 日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※

〃 宮 田 浩 (株)商船三井海上安全部部長代理 ※

〃 植 田 博 川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※

関係官公庁 村 松 一 昭 第五管区海上保安本部交通部長
(同席 田川 元嗣 航行安全課海務第二係長)

オブザーバー 藤 原 千 尋 (株)MOLマリン関西事務所主任研究員

〃 原 大 地 (株)日本海洋科学神戸支店長

事 務 局 伊 藤 雅 之 (公社)神戸海難防止研究会専務理事

〃 江 頭 正 人 〃 研究部長

〃 藤 原 昇 〃 部長補佐

〃 高 橋 浩 子 (株)日本海洋科学主任コンサルタント

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する 航行安全調査検討 シミュレータ実験

- 1 日 時 平成29年7月31日(月)12:40～8月1日(火)15:00
- 2 場 所 (株)MOLマリン本社・シミュレータ室
- 3 出 席 者 別紙のとおり
- 4 シミュレータ実験実施内容(予定表)

7月31日(月)

- 12:40～13:10 資料説明・実験概要等説明
- 13:10～14:00 実験ケース①
- 14:00～14:10 休憩
- 14:10～15:00 実験ケース②
- 15:00～15:10 休憩
- 15:10～16:00 実験ケース③
- 16:00～16:10 休憩
- 16:10～17:00 実験ケース④
- 17:00～17:10 休憩
- 17:10～18:00 実験ケース⑤
- 18:00～18:20 総括

8月1日(火)

- 09:15～10:05 実験ケース⑥
- 10:05～10:15 休憩
- 10:15～11:05 実験ケース⑦
- 11:05～11:15 休憩
- 11:15～12:05 実験ケース⑧
- 12:05～12:45 昼食
- 12:45～13:35 実験ケース⑨
- 13:35～13:45 休憩
- 13:45～14:35 実験ケース⑩
- 14:35～15:05 総括

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

部 会 長	藤 本 昌 志	神戸大学大学院准教授 ※
委 員	岩 瀬 潔	海技大学校教授 ※
〃	畠 知 博	小松島水先区水先人会会长
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
〃	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
関係官公庁	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (代 太田 俊之 航行安全課長)
〃	紀 野 重 幸	徳島海上保安部長 (代 會所 司 次長)
〃	宮 島 正 悟	四国地方整備局港湾空港部長
〃	西 山 修 三	四国運輸局徳島運輸支局長
委 託 者	多 田 勝 重	徳島県国土整備部運輸政策課振興担当課長補佐(1日目のみ)
〃	大 森 孝	〃 振興担当課長補佐
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
〃	宮 島 照 仁	〃 事業部長
〃	藤 原 昇	〃 部長補佐
〃	大 井 伸 一	(株)MOLマリン理事
〃	藤 原 千 尋	〃 関西事務所主任研究員
〃	濱 田 辰 海	〃 関西事務所研究員

友ヶ島周辺海域における船舶交通流の整流化に関する調査研究 第1回委員会

1 日 時 平成29年8月4日(金)13:30~14:55

2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) 調査研究方針(案)等について
- (2) 友ヶ島周辺対象海域におけるAISデータ及び既往の船舶通航実態調査結果について
- (3) 友ヶ島周辺対象海域における船舶事故発生状況及び航行環境について
- (4) 既往のアンケート及びヒヤリング実施結果について
- (5) 船舶運航実務者へのヒヤリング実施方案について

5 資 料

- (1) 検討資料委1-1 調査研究方針(案)
- (2) 検討資料委1-2 友ヶ島周辺対象海域におけるAISデータ及び既往の船舶通航実態調査結果(案)
- (3) 検討資料委1-3 友ヶ島周辺対象海域における船舶事故発生状況及び航行環境(案)
- (4) 検討資料委1-4 既往のアンケート及びヒヤリング実施結果(案)
- (5) 検討資料委1-5 船舶運航実務者へのヒヤリング実施方案(案)

席上配布資料

- (1) 席上配布資料委1-1 友ヶ島周辺海域における船舶交通流の整流化に関する調査研究委員会第一回委員会検討資料正誤表
- (2) 検討資料委1-3差替え(P.3)
- (3) 連絡事項委1-1 友ヶ島周辺海域における船舶交通流の整流化に関する調査研究委員会等開催予定

6 議 事

開会にあたり(公社)神戸海難防止研究会会長 松浦 浩三より挨拶を行った。その後、委員長の選任を行い、長澤 明 委員が委員長に選任された。事務局より出席者及び資料の確認を行い、以後、長澤 明 委員長により議事が進められた。

7 審議結果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

委 員 長	長 澤 明	海上保安大学校名誉教授 ※
委 員	奥 田 成 幸	海技大学校教授 ※
〃	世 良 亘	神戸大学大学院海事科学研究科・海事科学部准教授 ※
〃	片 岡 徹	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	末 岡 民 行	内海水先区水先人会副会長 ※
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
〃	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	鴨 頭 明 人	全日本海員組合関西地方支部支部長
〃	田 淵 訓 生	全国内航タンカー海運組合関西支部支部長 (代 北野 敏夫 事務局長)
〃	白 野 哲 也	大阪フェリー協会専務理事
〃	山 田 邦 雄	(公社)関西小型船舶安全協会会長 (代 天野 俊夫 事務局)
〃	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会会長 (代 山下 裕久 安全運航対策委員会委員)
〃	國 友 雄 二	近畿旅客船協会
関係官公序	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 澤埜 光弘 航行安全課海務第一係)
〃	中 村 明	大阪海上保安監部長 (代 片野 広之 次長) (同席 今井 裕之 航行安全課専門官)
〃	神 原 昌 彦	神戸海上保安部長 (代 岩崎 成晃 次長) (同席 戸川 義徳 航行安全課専門官)
〃	渡 辺 博 史	堺海上保安署長
〃	三 矢 哲 司	和歌山海上保安部長 (代 藤田 圭造 次長)

関係官公庁 五十嵐 耕 大阪湾海上交通センター所長
(同席 小原 章寛 運用管制課安全対策官)
〃 田 中 晓 近畿運輸局海上安全環境部長
〃 杉 中 洋 一 近畿地方整備局港湾空港部長
(代 片岡 輝行 港湾空港整備・補償課長)
〃 小 濱 照 彦 神戸運輸監理部海上安全環境部長
〃 江 口 静 也 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所長
事務局 松 浦 浩 三 (公社)神戸海難防止研究会会長
〃 伊 藤 雅 之 〃 専務理事
〃 江 頭 正 人 〃 研究部長
〃 藤 原 昇 〃 部長補佐
〃 大 井 伸 一 (株)MOLマリン理事
〃 藤 原 千 尋 〃 関西事務所主任研究員
〃 濱 田 辰 海 〃 〃 研究員

海難防止審議における操船影響把握のための操船
シミュレーション手法の標準化に関する調査研究
第2回検討会

1 日 時 平成29年8月23日(水)13:25～15:50

2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

- ・操船シミュレータ実験実施方案の検討について

5 資 料

- ・検討資料検2-1 試行的操船シミュレータ実験実施方案

席上配布資料

(1) 検討資料検2-1 試行的操船シミュレータ実験実施方案（全部差替え）

(2) 官能評価分析のための識別実験結果

6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後、古莊 雅生 座長により議事が進められた。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略)

※海防研常任委員

委員(座長)	古 莊 雅 生	神戸大学大学院海事科学研究科教授 ※
委 員	淺 木 健 司	海技大学校教授 ※
"	松 本 宏 之	海上保安大学校教授 ※
"	村 井 康 二	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
"	片 岡 徹	大阪湾水先区水先人会会长
"	末 岡 民 行	内海水先区水先人会副会长 ※
"	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
"	堤 義 晴	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
"	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
"	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
関係官公庁	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 濱田 春菜 航行安全課海務第二係)
オブザーバー	藤 原 千 尋	(株)MOLマリン関西事務所主任研究員
"	原 大 地	(株)日本海洋科学神戸支店長
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
"	江 頭 正 人	" 研究部長
"	藤 原 升	" 部長補佐
"	高 橋 浩 子	(株)日本海洋科学主任コンサルタント

海難防止審議における操船影響把握のための操船シミュレーション手法の標準化に関する調査研究に伴う操船シミュレータ実験

1 日 時 平成29年9月1日(金)09:30 ~ 16:10

2 場 所 神戸シミュレーションセンター

3 出 席 者 別紙のとおり

4 シミュレータ実験実施内容（予定表）

9月1日（金）

09:30～10:15 ケースNo. 3 の模擬操船実施

10:15～10:30 ケースNo. 3 の評価 →評価票の回収

10:30～11:00 実験方案及び操船計画の説明

11:00～11:45 ケースNo. 1 の実施 ※平均的な外力下での操船計画確認

11:45～12:00 ケースNo. 1 の評価

12:00～13:00 昼食、休憩

13:00～13:45 ケースNo. 2 の模擬操船実施

13:45～14:00 ケースNo. 2 の評価

14:00～14:45 ケースNo. 4 の模擬操船実施

14:45～15:00 ケースNo. 4 の評価

15:00～15:45 ケースNo. 3 の模擬操船実施

15:45～16:00 ケースNo. 3 の評価

16:00～17:00 主観評価方法に関するディスカッション

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

座 長 (委員長)	古 莊 雅 生	神戸大学大学院海事科学研究科教授 ※
委 員	淺 木 健 司	海技大学校教授 ※
"	松 本 宏 之	海上保安大学校教授 ※
"	村 井 康 二	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
"	片 岡 徹	大阪湾水先区水先人会会长 ※
"	末 岡 民 行	内海水先区水先人会副会長 ※
"	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
"	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
"	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
"	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
関係官公庁	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 田川 元嗣 航行安全課海務第二係長)
オブザーバー	藤 原 千 尋	(株)MOLマリン関西事務所主任研究員
"	原 大 地	(株)日本海洋科学神戸支店長
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
"	江 頭 正 人	" 研究部長
"	高 橋 浩 子	(株)日本海洋科学神戸支主任研究員

平成29年度第2回船積危険品研究委員会

1 日 時 平成29年9月5日(火)13:30~15:30

2 場 所 商船三井ビル 4階 会議室

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

(1) 船積危険品研究委員会事故事例No.4 ワンポイントアドバイス(アセトン中毒・酸欠)

(案) の修正内容の検討及び決定について

(2) 船積危険品研究委員会事故事例No.5 ターシャリーブチルアルコール (TBA)

揚貨中の窒素ページによる酸欠1名死亡事案の事案概要説明

(3) 同事故事例No.5 ワークシートの検討について

(4) 同事故事例No.5 ワンポイントアドバイス (TBA揚貨中の窒素ページによる酸欠)
の検討について

5 資 料

(1) 検討資料委2-1 検討資料委1-2 事故事例No.4 ワンポイントアドバイス
(アセトン中毒・酸欠) (案) の修正案

(2) 検討資料委2-2 船積危険品研究委員会事故事例No.5 ターシャリーブチル
アルコール (TBA) 揚貨中の窒素ページによる酸欠1名死亡事案ワークシート

(3) 参考資料委2-1 ターシャリーアルコール個品データ

(4) 参考資料委2-2 事故事例No.5 事案参考写真、図表

6 議 事

事務局より出欠状況、資料の確認を行った後、三村委員長により議事が進められた。前回、検討された事故事例検討資料(アセトン中毒)についてワンポイントアドバイスの修正内容の検討を行い了承された。修正されたワンポイントアドバイスは委員長確認の後、ホームページに公開することとなった。事故事例No.5 ターシャリーブチルアルコール (TBA) 揚貨中の窒素ページによる酸欠1名死亡事案については次回も引き続き検討を行うこととなった。

以 上

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

委 員 長	三 村 治 夫	神戸大学大学院海事科学研究科教授 ※
委 員	佐 藤 正 昭	神戸大学環境保全推進センター長 大学院海事科学研究科教授 ※
//	三 輪 誠	神戸大学大学院海事科学研究科講師 ※
//	児 玉 正 浩	(一財)海上災害防止センター西日本支所 キソ一化学分析センター長 ※
//	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
//	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※ (代 飯塚 正裕 海務監督)
//	河 内 達 也	日本沖荷役安全協会神戸支部専務理事・事務局長 ※ (代 藤原 外喜夫 安全管理部長)
//	益 田 晶 子	国立研究開発法人海上技術安全研究所 ※ 環境・動力系 環境分析研究グループ
関係官公庁	小 南 誠	神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課専門官
//	飯牟禮 渉	第五管区海上保安本部警備救難部環境防災課長 (代 船橋 一雄 環境防災課長補佐)
//	太 田 俊 之	第五管区海上保安本部交通部航行安全課長 (代 濱田 春菜 海務第二係)
//	住 吉 洋 臣	大阪海上保安監部航行安全課長 (代 岡村 諭 海務第一係)
//	前 田 俊 之	神戸海上保安部航行安全課長 (代 月川 智史 第一海務係)
事 務 局	伊 藤 雅 之	公益社団法人神戸海難防止研究会専務理事
//	江 頭 正 人	// 研究部長
//	藤 原 昇	// 部長補佐
//	慶 松 美 雄	//

ワントピント アドバイス (NO.4)

多くの引火性液体類の蒸気は、空気よりも比重が大きく、タンク底部に滯留するので、注意が必要です！また、蒸気圧の高い物質は、直ぐに気化してしまい、酸素濃度が激しく減少し、死に至ることもあり危険です！

『アセトンの高濃度蒸気は麻酔性があり、蒸気比重は2.0と大きく、底部に滯留しやすい物質で、一旦、吸引しタンク底部などに倒れ込むなどすると、酸素欠乏状態となり、直ちに死を招くことになります。』

- ◎アセトン蒸気は滯留する物質であり、直ぐに酸欠状態となることを十分認識し、適切な保護具である自給式呼吸器、保護メガネ、ゴム手袋を着装します。
- ◎アセトン残液のあるタンク内では吸収缶式防毒マスクは絶対に使用してはいけません。
- ◎アセトンタンク清掃時は十分に換気を行い、アセトン検知管及び酸素濃度計によりアセトン濃度、酸素濃度を計測し、人体に安全な環境を確認後でなければ入艤しなさいようにします。
- ◎蒸気圧が高い物質の多くは臭いがします。臭いを感じたら注意しましょう。
- ◎蒸気圧が高く、引火性の高い物質は、爆発の危険があります。
- ◎緊急対応時に必要な資機材は直ちに使用できるよう近傍に備え置き、作業中は監視員を配置します。
- ◎タンク清掃作業では、作業前に十分な打ち合わせを行い、船長の許可を得て、安全管理マニュアル等を確実に守り作業します。

事故概要

船積危険品研究委員会事故例資料 (No.4)

事案名	アセトン中毒が関与した酸素欠乏2名死亡事案
事案概要	(概要) ケミカルタンカーC号は、本邦K港でアセトン約960tを荷揚げした後、S町S島南方の日本水道を航行中、某年7月2日14時20分ごろカーゴタンクの清掃作業を行っていた乗組員2人が心肺停止状態になり、搬送先の病院で死亡が確認された。
事故に至る 経緯	ケミカルタンカーC号は、船長、一等航海士（以下、「一航士」と表記する。）及び甲板手他7名が乗り組む韓国、インドネシア、ミャンマー人の混乗船である。 本船は、本邦のK港にてアセトン約960tを荷揚げ後、某年7月2日5時45分ころ、次港地のC港にてメチルエチルケトンを積載するため同港に向かった。その後、同日13時40分ころ、次港地の荷役トラブルで、急遽、行先変更となり、M港にてバラザイレン約1,000tを積載するよう運航者A社から連絡を受け、次港地に向かうこととしたが、次港地が比較的近距離にあったことから、タンククリーニングを行う時間がないため、外洋に向いたタンククリーニングを行うこととした。 一航士は、甲板長、甲板手A、Bとともに、カーゴタンクサクションウェル及びポンプ室ストレーナーに残留するアセトンを除去する作業に取り掛かったが、14時00分ころ、A、Bに対し、1番カーゴタンクから順に浚（さら）うように指示した際、甲板長は、ガスフリーファンが回っていないので、危ないと進言したが、一航士から大丈夫と言われた。 A、Bは、いずれも作業服及びゴム手袋を着用し、安全靴を履き、吸収缶式防毒マスクの装着を行い、ポリバケツ及びひしゃくを持ち、Aが1番カーゴタンク（左）に、Bが同タンク（右）にぼぼ同時に入っていった。Bは、すぐにカゴタシクから上甲板に上がり、一航士に匂いが強いことを訴えた。 一航士は、14時20分ごろ、同タンク（左）のマンホールからタンク内をのぞき、倒れているAを認め、吸収缶式防毒マスクを装着して同タンク（左）に入つたものの、1分～2分して倒れた。その様子を見ていた甲板長及びBは、閉鎖区画入り口付近に速やかに使用できるような自給式呼吸具及び蘇生機器が準備されていかなかったため、船尾甲板の倉庫から自給式呼吸具を持ち出して装着し、同タンク（左）に入り、一航士及びAを上甲板に運び上げた。 海上保安庁は、15時06分ころ本船からの事故発生の通報及び救助要請を受けて巡視艇を出動させ、16時10分一航士及びAを巡視艇に收容し、近接する港に搬送した。その後、一航士は救急車で、Aはドクターへリ（医師が搭乗している救急車及びヘリコプター）でそれぞれ病院に搬送されたが、いずれも死亡が確認された。 一航士及びAの死因は、司法解剖の結果、直接死因は酸素欠乏による窒息の疑いであり、アセトン中毒の疑いがこれに関与したこと検察された。調査の結果、タンク洗浄作業を行う際にカーゴタンクに立ち入り、同タンク内での酸素濃度測定を行わなかったこと、使用が認められない吸収缶式防毒マスクを装着し同タンクに入つたため、酸素欠乏状態になつて空気を吸引したことなどが判明した。
船舶概要	【船種】外航ケミカルタンカー 【総トン数】695トン 【LBD】L 60.01、B 11.30、D 5.15 (m) 【乗組員】船長他9名（経験年数：不詳）【前航地積荷】アセトン】

参考とした資料
・運輸安全委員会 議決・船舶事故報告書平成26年5月29日)

徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する 航行安全調査検討 第2回検討部会

1 日 時 平成29年9月15日(金)13:25～15:55

2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) ビジュアル操船シミュレータ実験結果の解析・評価について
- (2) 係留時の安全性検討について
- (3) 入出港に伴う航行安全性について
- (4) 航行安全対策の考え方について

5 資 料

- (1) 検討資料部2-1 ビジュアル操船シミュレータ実験実施結果（案）
- (2) 検討資料部2-2 係留時等の安全性検討（案）
- (3) 検討資料部2-3 入出港に伴う航行安全性の検討（案）
- (4) 検討資料部2-4 航行安全対策（粗案）（案）

席上配布

- ・参考資料 海上の風況

6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後、藤本 昌志 部会長により議事が進められた。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

※海防研常任委員

部 会 長	藤 本 昌 志	神戸大学大学院准教授 ※
委 員	岩 瀬 潔	海技大学校教授 ※
〃	畠 知 博	小松島水先区水先人会会长
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 宽	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
〃	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
関係官公庁	村 松 一 昭	第五管区海上保安本部交通部長 (代 太田 俊之 航行安全課長) (同席 濱田 春菜 海務第二係)
〃	紀 野 重 幸	徳島海上保安部長 (代 會所 司 次長)
〃	宮 島 正 悟	四国地方整備局港湾空港部長 (代 火口 誠 小松島港湾・空港整備事務所工務課長)
〃	西 山 修 三	四国運輸局徳島運輸支局長 (代 中川 雄介 運輸企画専門官(運航労務監理官))
委 託 者	多 田 勝 重	徳島県国土整備部運輸政策課振興担当課長補佐
〃	大 森 孝	〃 振興担当課長補佐
事 務 局	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
〃	宮 島 照 仁	〃 事業部長
〃	江 頭 正 人	〃 研究部長
〃	藤 原 昇	〃 部長補佐
〃	大 井 伸 一	(株)MOLマリン理事
〃	藤 原 千 尋	〃 関西事務所主任研究員
〃	濱 田 辰 海	〃 関西事務所研究員

平成29年度 全国海難防止強調運動の実施結果について（報告）

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議
事務局（公社）神戸海難防止研究会
(公財)海上保安協会神戸地方本部

平成29年度全国海難防止強調運動は、7月16日から31日まで（16日間）実施された。

当方においては、平成29年5月30日（火）近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議を開催し、承認された実施計画に基づき運動を推進、展開した。

各関係団体等から事務局に報告のあった実施概要は、次のとおりである。

また、事務局においては、全国海難防止強調運動実行委員会より提供された強調運動啓発用ポスター、リーフレットに加え、更に「ポスター」300枚、「リーフレット」4,200枚を増刷するとともに啓発グッズ「ウェットティッシュ」15,000個を作成して関係団体等に配布した。

【各関係団体等の実施内容】

■ 構 成 員 (順不同・敬称略)

団体名	実施概要
近畿地方整備局	<p>○広報活動 神戸港湾、大阪港湾、和歌山港湾の各事務所においてポスターを掲示するとともに、リーフレット及び啓発グッズを配布し、来所者及び職員等に対して海難防止の意識高揚を図った。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練 海上工事における安全パトロールの際には、工事請負業者に対して海難防止強調運動を紹介、海上工事の安全及び海難防止について啓発した。</p>
四国地方整備局	<p>○広報活動 海難防止強調運動用「ポスター」を掲示、リーフレット及び啓発グッズを配布した。</p>
近畿運輸局	<p>○広報活動 ① 運航労務監理官による船舶検査の実施 ② 庁舎、事務所内に啓発ポスターを掲示 ③ 窓口にリーフレット及び広報グッズを備置・配布 ④ マリーナでリーフレットを配布</p> <p>○安全運航に関する指導・教育・訓練 プレジャーボート22隻（22人） 貨物船 13隻 タンカー2隻</p>

団体名	実施概要
	その他 1隻 計38隻(22人)
神戸運輸監理部	<p>○広報活動</p> <p>① ポスターを事務所内に掲示した。</p> <p>② 7月29日マリンピア神戸で開催された海事イベント「マリンカーニバル」において、リーフレット及び啓発グッズを配布した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>安全運航に関する指導隻数 プレジャーボート 684隻 貨物船 28隻 旅客船 27隻 計 739隻</p>
四国運輸局	<p>○広報活動</p> <p>徳島運輸支局、高知運輸支局においてポスターを各支局庁舎内に掲示するとともに、リーフレットを窓口カウンターに備置し、希望者に配布した。</p>
大阪管区気象台	<p>○広報活動</p> <p>受領した「ポスター」、「リーフレット」、「啓発グッズ」を該当海域（大阪・兵庫・和歌山・徳島・高知）の気象台に配布のうえ、各気象台において、「ポスター」を掲示板等に掲示し、「リーフレット」及び「啓発グッズ」を受付カウンター等に配置して配布した。</p> <p>○各種行事</p> <p>高知海上保安部開催の「平成29年度高知港台風・津波等災害対策委員会総会及び意見交換会」に参加</p>
神戸地方海難審判所	<p>○広報活動</p> <p>7月16日～31日の間、事務室に「ポスター」を掲示し、「啓発グッズ」は、事故関係者及び海難審判に出頭する者が使用する控室に常備し、自由に持ち帰ることができるようになるとともに、事故関係者等への照会文書と併せて送付した。</p>
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	<p>○広報活動</p> <p>① 7月16日～31日の間、事務所入口に海難防止強調運動用「ポスター」を掲示し、広報スタンド、事務所内のカウンター及び面接調査室に「リーフレット」を設置した。</p>

団体名	実施概要
	<p>② 「第 16 回 Kobe Love Port みなとまつり」会場付近にて、小型船舶の安全確保対策の一環として、第五管区海上保安本部、神戸運輸監理部、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所と協力し、広報グッズ及び運輸安全委員会事務局神戸事務所の分析集「必ず行おう、発航前の点検！～いつも心に安全を～」を来場者にそれぞれ配布した。</p>
(一社)日本船長協会	<p>○広報活動</p> <p>① 事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② リーフレット及び広報グッズを来客用に用意し、配布した。</p>
内海水先区水先人会	<p>○実施事項</p> <p>① 安全標語を掲げ、各地事務所に掲示した。 『異常なし！確かな目でも 落とし穴』</p> <p>② 水先艇に安全旗を掲揚し、水先艇係留基地の整備を実施した。</p> <p>③ 「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を本部事務所付近の陸橋に掲示した。</p> <p>④ 初ハーバー当直会員に対するシミュレータ研修を実施した。</p> <p>⑤ 安全衛生委員会を開催し、水先艇乗組員との意見交換会を実施した。</p> <p>⑥ 業務連絡会及び技術研修会において、本船乗組員とのB R Mの重要性について周知徹底した。</p>
大阪湾水先区水先人会	<p>○広報活動</p> <p>① 水先人待機室にポスターを掲示した。</p> <p>② 所属員（水先人）にリーフレットを配布した。</p>
近畿旅客船組合	<p>○広報活動</p> <p>① ポスターの掲示場所 ・旅客船待合所 ・協会事務所内（大阪市住吉区A T C内）</p> <p>② 所属会員へ周知した。</p> <p>リーフレット及び啓発グッズを配布した。</p>
神戸旅客船協会	<p>○広報活動</p> <p>会員宛に通達を持って安全運航の確保について一層の尽力を要請するとともに、協会事務所内及び中央突堤「かもめりあ」にポスターを掲示した。</p> <p>会員各社には、リーフレット・ポスター・ウェッ</p>

団体名	実施概要
	<p>トティッシュ等を配布した。</p> <p>○各種行事</p> <p>6月8日には、安全運航対策委員会を開催し、旅客船乗組員を対象にした安全運航に関する研修会を、今年度中に2回開催（11月、12月）することとし、講習内容を決定した。</p>
四国旅客船協会	<p>○広報活動</p> <p>協会事務所内にポスターを掲示したほか、毎日新聞の「全国海難防止強調運動企画」に廣告を掲示した。</p>
日本押船土運船協会	<p>○広報活動</p> <p>事務局のある青木マリーン本社2階入口にポスターを掲示し、会員にはリーフレットを配布した。</p> <p>○安全教育関係</p> <p>7月21日に海難防止講習会を開催し、会員各社の運航管理者に対し、安全意識の高揚を図り、船舶乗組員へ水平展開していただくよう、お願いした。</p> <p>海難防止講習会 1回 27名</p>
全日本海員組合 ・関西地方支部	<p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>貨物船2隻 旅客船4隻 その他2隻 合計12隻</p> <p>企業訪問 2件</p>
PW安全協会関西地方本部	<p>○各種行事</p> <p>① 7月22日に二色浜において近畿運輸局と合同で安全パトロールを実施した。</p> <p>② 7月29日に和歌山浜の宮において近畿運輸局と合同でパトロールを実施した。</p>
川崎汽船(株)関西支店	<p>○広報活動</p> <p>ポスター、リーフレットを配布した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>貨物船8隻（97人）</p>
第五管区海上保安本部	<p>○広報活動</p> <p>「真夏の海難防止大作戦」と銘打って、海の事故ゼロキャンペーンに係る広報を実施した。</p> <p>○各種行事</p> <p>① 7月17日（祝）、「第16回 Kobe Love Port みなとまつり」イベント会場内で、関西小型船舶安全協会とともに、海中転落者に対する救助法の実演及び</p>

団体名	実施概要
	<p>ライフジャケット着用指導を実施したほか、神戸運輸監理部、運輸安全委員会神戸事務所、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所と合同で、来場者に海難防止リーフレットやグッズを配布した。</p> <p>② 7月29日（土）、30日（日）、マリンカーニバルinマリンピア神戸において、ブースを出展し、ライフジャケットの着用推進、118番の周知、海の安全情報の周知、海の事故ゼロキャンペーンの事故防止に向けた安全推進活動を実施した。</p> <p>○安全教育関係 ・その他3回開催（880人）</p>
海上保安協会神戸地方本部	<p>○広報活動</p> <p>7月に開催される各種行事に（公財）海上保安協会神戸地方本部・神戸支部ブースを設け、“海上保安活動に係る普及啓発”に併せ、「海の事故ゼロキャンペーンポスター掲示」「広報用リーフレット配布」を実施した。</p> <p>○各種行事</p> <p>7月17日 神戸港ボート天国、神戸海上保安部との共同活動 約1,000人</p> <p>7月22日 海上保安フェスタ、第五管区海上保安本部との共同活動 約4,000人</p> <p>7月23日 第12回淡路市夏祭り、大阪湾海上交通センターとの共同活動 約1,000人</p>

■ 地区推進母体構成員

◆大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議 (順不同・敬称略)

団体名	実施概要
大阪港運協会	<p>○広報活動</p> <p>① 事務局事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② 推進会議にて資料を供覧した。</p>
第一建設機工(株)（浚渫業協会）	<p>○広報活動</p> <p>① 事務所内及び所属船内にポスターを掲示した。</p> <p>② 活動内容の社内パソコンを利用し、周知した。</p> <p>○安全教育関係 店内安全大会を開催し、社員研修を実施した。</p>
大阪筏協会	○広報活動

団体名	実施概要
	<p>① 協会事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② 所属員へ周知した。</p> <p>・朝礼時に各船長に周知した。</p>
大阪フェリー協会	<p>○広報活動</p> <p>① 大阪南港各フェリーターミナルにポスターを掲示した。</p> <p>② 各フェリー会社へ周知した。</p> <p>③ フェリー関係者の多客期前・安全輸送打合せ会議で説明した。</p>
日本押船土運船協会	別掲
大阪府タグ事業協同組合	<p>○広報活動</p> <p>① 堺泉北港ポートサービスセンタービル1階掲示板及び事務所にポスターを掲示した。</p> <p>② 関係者へメールにより周知した。</p> <p>③ その他の広報</p> <p>・「海難0旗」を掲揚した。</p>
大阪海運組合	<p>○広報活動</p> <p>① 大正内港海運ビル1F及び事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② 所属組合員に文書にて推進活動を周知した。</p> <p>③ その他の広報</p> <p>・「海難0旗」を掲揚した。</p> <p>○安全教育関係</p> <p>「海の安全運動」と題した講演講習を実施し、各社の取組を共有した。</p>
大阪北港地区防災協議会	<p>○広報活動</p> <p>① 桜島埠頭(株)（石油埠頭事務所・梅町事務所）にポスターを掲示した。</p> <p>② 所属員への周知方法</p> <p>協議会所属事務所に対し、推進会議席上配布資料を送付し協力を要請した。</p>
大阪湾水先区水先人会	別掲
大阪港航行安全情報センター (東洋信号通信社)	<p>○広報活動</p> <p>① 事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② 社内ミーティングにて重点事項を伝達した。</p>
大阪給油船協会	○広報活動

団体名	実施概要
	<p>① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員へリーフレットを配布した。 ③ 三者会にて広報した。</p>
堺泉北船舶安全協議会	<p>○広報活動</p> <p>① 所属代理店社内にポスターを掲示した。 ② 所属員へメールにて周知した。</p>
大阪港港湾工事連絡協議会	<p>○広報活動</p> <p>① 協議会会长事務所の会議室にポスターを掲示した。 ② 所属職員にメールで周知した。 ③ 大阪港港湾工事連絡協議会にて全体に周知した。</p> <p>○安全教育関係</p> <p>新島工事工程会議ごとに施工業者に対し広報及び安全教育を実施し、災害防止協議会においても周知した。</p>
関門港湾建設	<p>○広報活動</p> <p>① 営業所内にポスターを掲示した。 ② 所属職員へ口頭周知した。</p>
(株)吉田組	<p>○広報活動</p> <p>① 50号吉田号船内にポスターを掲示した。 ② 所属職員へ机上訓練を実施し、主旨を周知した。 ③ 研修を実施し、乗船者へ周知した。</p>
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所	<p>○広報活動</p> <p>① 事務所内広報スペースにポスターを掲示した。 ② 資料回覧にて全職員に周知した。</p> <p>○各種行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海上工事の海上安全パトローをル実施した。
大阪海上保安監部 堺海上保安署 岸和田海上保安署 関西空港海上保安航空基地	<p>○広報活動</p> <p>① ポスターの掲示場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎、各事務所掲示板 ・ 大阪市営地下鉄中央線大阪港駅、旅客船待合室 漁協、マリーナ等 <p>② 所属員への周知方法</p> <p>周知文書、メール等</p> <p>③ その他の広報</p> <p>マリーナ、漁協等を訪問し、ポスター、リーフレット及び中学校美術部と共同製作した啓発グッズを配布した。</p>

団体名	実施概要																	
	<p>○各種行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日海上保安官任命及び啓発活動 1回 ・他機関との合同パトロール 2回 　　全国内航タンカー海運組合との合同パトロール 及び近畿運輸局、大阪府警等との府営海浜公園 合同パトロール <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table> <tbody> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>62隻</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>31隻</td> <td>タンカー</td> <td>20隻</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>5隻</td> <td>その他</td> <td>29隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>152隻</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 企業訪問件数 75件</p> <p>○安全教育関係</p> <p>① 海上安全教室 2回実施 115人受講</p> <p>② 海難防止講習会 8回実施 195人受講</p> <table> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>10回実施</td> <td>310人受講</td> </tr> </tbody> </table>	プレジャーボート	62隻	貨物船	31隻	タンカー	20隻	旅客船	5隻	その他	29隻			合計	152隻	合計	10回実施	310人受講
プレジャーボート	62隻																	
貨物船	31隻	タンカー	20隻															
旅客船	5隻	その他	29隻															
		合計	152隻															
合計	10回実施	310人受講																

◆兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議 (順不同・敬称略)

団体名	実施概要
寄神建設(株)	<p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当社1階ロビーにポスターを掲示した。 ② 当社が使用する交通船1隻に「海難0旗」を掲揚した。 ③ 当社の全国支店長が集まる中央安全衛生委員会において、リーフレットを配布のうえ海の事故0キャンペーンを周知した。 <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 期間中、当社所属の曳船2隻に対し安全パトロールを実施し、リーフレットに基づく海難防止指導を実施した。 ② 期間後の8月24日に当社所属の起重機船1隻に安全パトロールを実施した。 ③ 期間前の6月15日に船舶総合防災訓練として、当社所属の曳船1隻(5名)において船舶火災消火訓練を行い、また、起重機船においては漂流者救助訓練及びオイルフェンス展張等の流出油防

団体名	実施概要
	<p>除訓練（33名参加）を実施した。</p> <p>○安全教育関係</p> <p>① 7月21日、こうべまちづくり会館において、日本押船土運船協会が主催した「平成29年度海難防止講習会」に当社から3名が参加した。</p>
神戸海上保安部 西宮海上保安署	<p>○広報活動</p> <p>① 海の事故ゼロキャンペーン期間前及び期間中、関係企業、漁協、マリーナ等15箇所を訪問し、ポスター、リーフレットを配布しての周知・啓発活動を行った。</p> <p>② 各企業の事務所出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、本船にリーフレットを配布し事故防止を呼び掛けた。</p> <p>③ 協会の安全情報誌や財団発行の機関紙にリーフレットを掲載し、会員等に周知した。</p> <p>④ 水上オートバイの衝突事故や同乗者の水流事故を防止するため、淡路島に所在する水上オートバイ取扱事業者の協力を得て、NHK放送局のテレビ取材を行った。（同日夕刻及び夜の地方ニュースで放映）</p> <p>⑤ 7月13日NHKの取材により、海水浴場での水難事故防止を呼び掛けた。</p> <p>⑥ 7月20日、みなとこうべ花火大会や芦屋サマークニバル花火大会の開催前に、記者の経験に基づく事故防止に関する報道機会を増やすことを目的に、夜間航行の体験取材を実施した。（毎日新聞掲載）</p> <p>⑦ 8月2日ラジオ関西、8月3日読売テレビ、8月8日関西テレビの取材により、プレジャーボート利用者に花火の海上観覧時の事故防止を呼び掛けた。（ラジオ番組と地方ニュースで放送）</p> <p>○各種行事</p> <p>7月19日（月・海の日）、神戸メリケンパーク周辺において、一日海上保安部長等任命式、官公庁船艇パレード、巡視艇ふどう一般公開（1,053名）及び海保ブース等において、一般市民約5万人に対し海の事故ゼロを呼び掛けた。</p>

団体名	実施概要																									
	<p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table> <tbody> <tr> <td>漁船</td> <td>9隻</td> <td>プレジャー・ボート</td> <td>51隻</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>2隻</td> <td>タンカー</td> <td>42隻</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>26隻</td> <td>その他</td> <td>2隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>132隻(410人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業等訪問件数 29件(90人)</p> <p>② 安全教育関係</p> <table> <tbody> <tr> <td>海上安全教室</td> <td>1回</td> <td>88人受講</td> </tr> <tr> <td>海難防止講習会</td> <td>2回</td> <td>40人受講</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3回実施</td> <td>128人受講</td> </tr> </tbody> </table>	漁船	9隻	プレジャー・ボート	51隻	貨物船	2隻	タンカー	42隻	旅客船	26隻	その他	2隻			合計	132隻(410人)	海上安全教室	1回	88人受講	海難防止講習会	2回	40人受講	合計	3回実施	128人受講
漁船	9隻	プレジャー・ボート	51隻																							
貨物船	2隻	タンカー	42隻																							
旅客船	26隻	その他	2隻																							
		合計	132隻(410人)																							
海上安全教室	1回	88人受講																								
海難防止講習会	2回	40人受講																								
合計	3回実施	128人受講																								

◆播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議 (順不同・敬称略)

団体名	実施概要
(株)神戸製鋼所 加古川製鐵所	<p>○広報活動</p> <p>事務所内2ヶ所にポスターを掲示した。</p> <p>○各種行事</p> <p>① 訪船パトロール 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日 協力会社合同訪船パトロール 「進宝丸・晶泉丸・神愛丸」(20名) ・7月7日 指導員、推進員訪船パトロール 「神鋼丸」(3名) ・7月13日 管理職訪船パトロール 「神祥丸」(4名) ・7月26日 部安全衛生訪船パトロール 「喜英丸」(5名) ・7月28日 『安全の日』の訪船パトロール 「甲山丸」(5名) <p>② 7月28日 海難防止研究会月例会出席</p>
JFE条鋼(株) 姫路製造所	<p>○広報活動</p> <p>事務所内にポスターを掲示し、周知した。</p> <p>○その他</p> <p>ライフジャケットを追加購入した。</p>
(株)日本触媒 姫路製造所 日触物流(株) 姫路支店	<p>○広報活動</p> <p>① 専用岸壁(桟橋)に「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を設置した。</p> <p>② 事務所にポスターを掲示し、周知した。</p>

団体名	実施概要
早駒運輸(株)	○広報活動 事務所及びタグボート船内にポスターを掲示し、周知した。
ハリマシッピングサービス(株)	○広報活動 ① 本社及び支店の事務所にポスターを掲示し、周知した。 ② 7月11日全社ミーティング時にキャンペーンを紹介した。
(株)ハマダ	○広報活動 本社事務所にポスターを掲示し、周知した。
姫路港旅客船等関係事業者 業務連絡会	○広報活動 姫路営業所内2ヶ所にポスターを掲示し、関係事業者各社にポスターを配布した。
(株)ヤマハ藤田	○広報活動 事務所内にポスターを掲示し、周知した。
(一社)播磨漁友会	○広報活動 ① (一社)播磨漁友会通常総会時に会員(組合長16名)に海難防止強調運動の実施に関する事項について周知説明を実施した。 ② 会員組合11組合(9支所を含む。)にポスターを配布し、各事務所等で掲示し周知した。
たつの市	○広報活動 御津町新舞子観光協同組合及び道の駅「みつ」にポスターを掲示し、周知した。
相生市	○広報活動 市役所庁舎ロビーにポスターを掲示し、周知した。
赤穂市	○広報活動 市役所庁舎内2か所にポスターを掲示し、周知した。
兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	○広報活動 庁舎内事務所にポスターを掲示した。
(株)ダイセル	○広報活動 事務所等4か所にポスターを掲示し、第2ドルフィンに「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を設置し、周知した。
姫路海上保安部 加古川海上保安署	○広報活動 ① 保安部署職員により企業等を訪問、ポスターを

団体名	実施概要																	
	<p>配布し、海の事故ゼロキャンペーンの啓発活動を実施した。</p> <p>② 7月6日(木)運動期間中の主な活動をマスコミあて一斉に広報を実施するとともに、活動の都度、マスコミに広報しマスコミを通じた啓発活動に務めた。</p> <p>○各種行事</p> <p>① 7月17日(月・祝)、海の日海事功労者表彰式典会場において、「姫路お城の女王」2名を一日海上保安官に任命し、みなとふれあいフェスティバル来場者に事故防止を呼びかけるとともに、巡視船せつつの一般公開を開催した。</p> <p>② 7月21日(金)全国内航タンカー海運組合との合同パトロールを実施した。</p> <p>③ 7月23日(日)海上安全指導員との合同パトロールを実施した。</p> <p>④ 7月31日(月)地元子ども会主催の小学生に対して海上安全教室を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table> <tbody> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>179隻</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>2隻</td> </tr> <tr> <td>タンカー</td> <td>5隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計186隻</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業等訪問件数 9件</p> <p>② 安全教育関係</p> <table> <tbody> <tr> <td>海上安全教室</td> <td>1回</td> <td>50人受講</td> </tr> <tr> <td>海難防止講習会</td> <td>1回</td> <td>27人受講</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計77人</td> </tr> </tbody> </table>	プレジャーボート	179隻	貨物船	2隻	タンカー	5隻		合計186隻	海上安全教室	1回	50人受講	海難防止講習会	1回	27人受講			計77人
プレジャーボート	179隻																	
貨物船	2隻																	
タンカー	5隻																	
	合計186隻																	
海上安全教室	1回	50人受講																
海難防止講習会	1回	27人受講																
		計77人																

◆和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団体名	実施概要																									
和歌山海上保安部 海南海上保安署	<p>○広報活動</p> <p>① 和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議 各構成員による、各事務所等へのポスター、看板の掲示、荷役船舶等関係船舶乗員に対する訪船指導及び協力依頼、企業内会議等による周知を実施した。</p> <p>② 和歌山海上保安部、海南海上保安署による漁協、マリーナ、釣具店、釣り公園等に対するポスターの掲示、リーフレット・グッズ配布等の協力依頼を行った。</p> <p>○各種行事</p> <p>① 和歌山海上保安部、地元ライオンズクラブによる、和歌山マリナシティ（商業施設）におけるライフジャケット着用推進キャンペーンを実施した。</p> <p>② 和歌山海上保安部、関西小型船安全協会、海上安全指導員との合同パトロールを実施し、プレジャーボート運航者等に対し、リーフレットやグッズ等を配布し、海難防止周知啓発活動を実施した。</p> <p>③ 「海の日」記念行事に際し、海事関係者、地元小学生等に対し、海上展示訓練を実施し、自己救命策確保の啓発を行い、併せて、海難防止啓発活動を行った。</p> <p>④ 和歌山海上保安部、近畿運輸局、同和歌山運輸支局、警察、PW安全協会等と小型船舶遵守事項等合同パトロールを実施し、併せて、海難防止啓発活動を行った。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table> <tbody> <tr> <td>漁船</td> <td>19隻</td> <td>プレジャーボート</td> <td>65隻</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>13隻</td> <td>タンカー</td> <td>124隻</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11隻</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>232隻</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業等訪問件数</p> <p>25件</p> <p>② 安全教育関係</p> <table> <tbody> <tr> <td>海上安全教室</td> <td>7回</td> <td>226人受講</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2回</td> <td>50人受講</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計276人</td> </tr> </tbody> </table>	漁船	19隻	プレジャーボート	65隻	貨物船	13隻	タンカー	124隻	その他	11隻					合計	232隻	海上安全教室	7回	226人受講	その他	2回	50人受講			計276人
漁船	19隻	プレジャーボート	65隻																							
貨物船	13隻	タンカー	124隻																							
その他	11隻																									
		合計	232隻																							
海上安全教室	7回	226人受講																								
その他	2回	50人受講																								
		計276人																								

◆紀南地区海上安全対策協議会

(順不同・敬称略)

団体名	実施概要
田辺海上保安部 串本海上保安署	<p>○広報活動 海事関連企業、漁協、マリーナ、ダイビング事業者及び渡船業者の他、主要駅、空港及び観光協会を訪問し、ポスターの掲示、リーフレットの配布等の協力依頼を実施した。</p> <p>○各種行事 ・海難、人身事故防止キャンペーン</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数 プレジャーボート 42隻 企業訪問件数 21件</p> <p>② 安全教育関係 海難防止講習会 1回 19人受講</p>

◆徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団体名	実施概要
徳島海上保安部	<p>○広報活動 ① 徳島北高校において海難防止講習会を実施した。 ② 海上安全指導員との合同パトロールを実施した。 ③ 第7回とくしま SUP マラソンで広報を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数 漁船 4隻 プレジャーボート 32隻 合計 16隻</p> <p>○安全教育関係 海難防止講習会 3回 422名受講</p>

◆高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団体名	実施概要
高知海上保安部	○広報活動 ① ポスターを掲示した。
宿毛海上保安署	② NHK データ放送による啓発を行った。 (7月15日～31日)
土佐清水海上保安署	○各種行事 ① 海上安全指導員との合同パトロールを実施した。 (5隻) ② PW 安全協会指導員との合同パトロールを実施した。 (4隻)
	○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船 3隻 プレジャーボート 23隻 合計 26隻 ② 企業等訪問件数 111件
	○安全教育関係 海上安全教室 1回 50名受講 海難防止講習会 2回 56名受講 合計 106名

【各関係団体等の活動写真】(順不同)

平成29年度 近畿・四国地方海難防止強調運動活動状況

構 成 員





運輸安全委員会 神戸事務所



第16回 Kobe Love Port みなとまつり会場にて



第16回 Kobe Love Port みなとまつり会場にて



海難防止講習会にて

第五管区海上保安本部



海の事故ゼロキャンペーン啓発活動

第五管区海上保安本部



海の事故ゼロキャンペーン啓発活動

第五管区海上保安本部



海中転落者救助法実演

第五管区海上保安本部



海中転落者救助法実演

第五管区海上保安本部



海中転落者救助法実演

第五管区海上保安本部



ライフジャケット着用指導実施

第五管区海上保安本部



啓発活動

第五管区海上保安本部



啓発活動

大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所



堺泉北船舶安全協議会



大阪湾水先人会



大阪港港湾工事連絡協議会



大阪海上保安監部



大阪市営地下鉄構内に啓発ポスターを掲示



大阪海運組合



大阪海上保安監部



小型船舶操縦者に対する海難防止講習会

兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

啓発活動



啓発活動



海難0（ゼロ）旗を掲揚

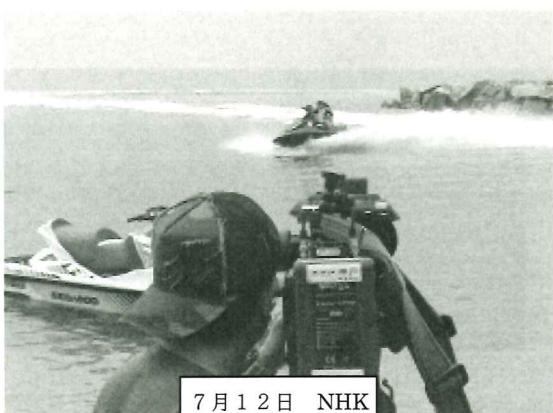


啓発活動

啓発活動



報道各社による取材対応（啓発活動）





播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議



(一社) 播磨漁友会
播磨漁友会館 1階



播磨漁友会館 2階



坊勢漁業協同組合



姫路市漁業協同組合 [本所]



JF 姫路市 [大塩支所]



JF 姫路市 [八木支所]



JF 姫路市 [大津支所]



赤穂市漁業協同組合 [本所]



播磨町漁業協同組合



伊保漁業協同組合 [曾根支部]



姫路市漁業協同組合 [白浜支所]



東播磨漁業協同組合 [本所]



東播磨漁業協同組合 [別府事務所]



岩見漁業協同組合



室津漁業協同組合



相生漁業協同組合



たつの市
御津町新舞子観光協同組合



たつの市
道の駅 みつ



相生市
市役所庁舎ロビー



兵庫県西播磨県民局
光都土木事務所



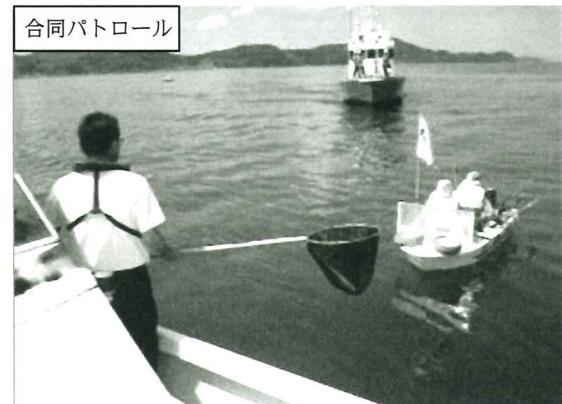
(株)ダイセル



(株)ダイセル



和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議



紀南地区海上安全対策協議会

海の事故ゼロキャンペーンポスター配布



海の事故ゼロキャンペーンポスター配布



高速道路サービスエリアにて県外者に対する周知



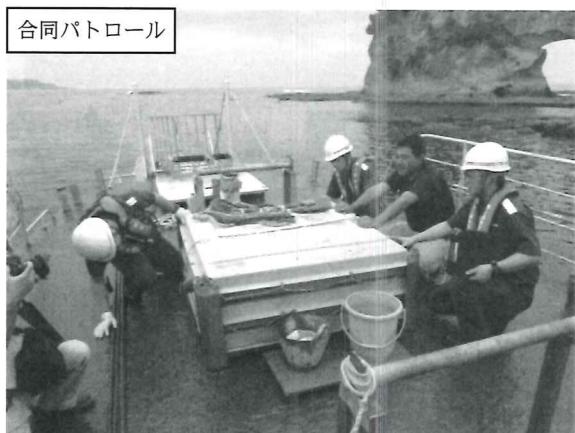
紀伊日ノ御崎灯台一般公開



合同パトロール



合同パトロール



德島地区海難防止強調運動推進連絡会議

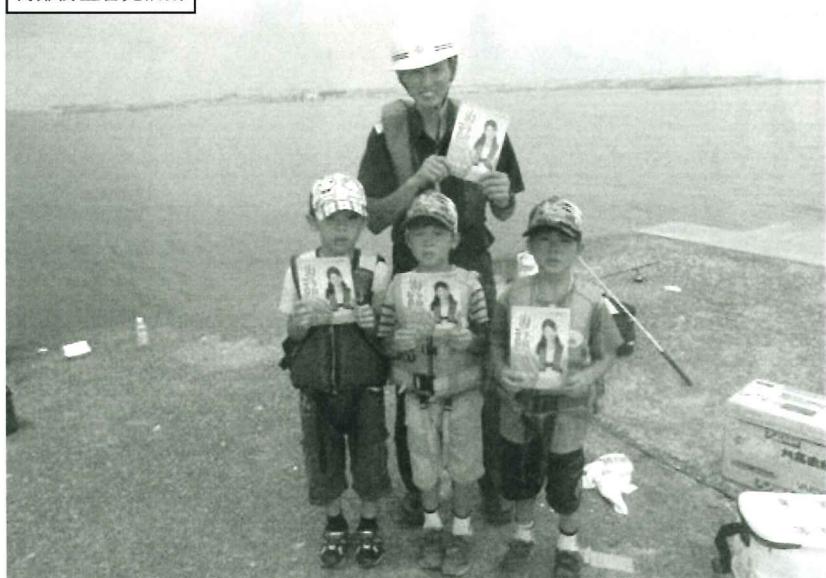
海難防止啓発活動



海難防止啓発活動



海難防止啓発活動



訪船指導

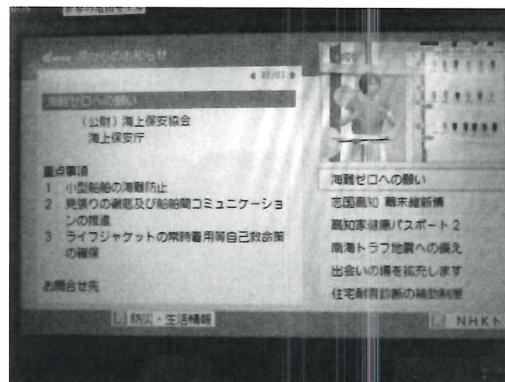
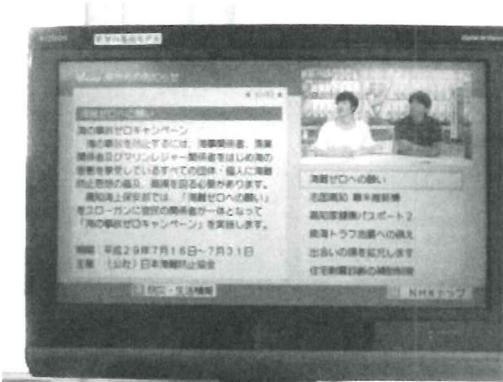


訪船指導

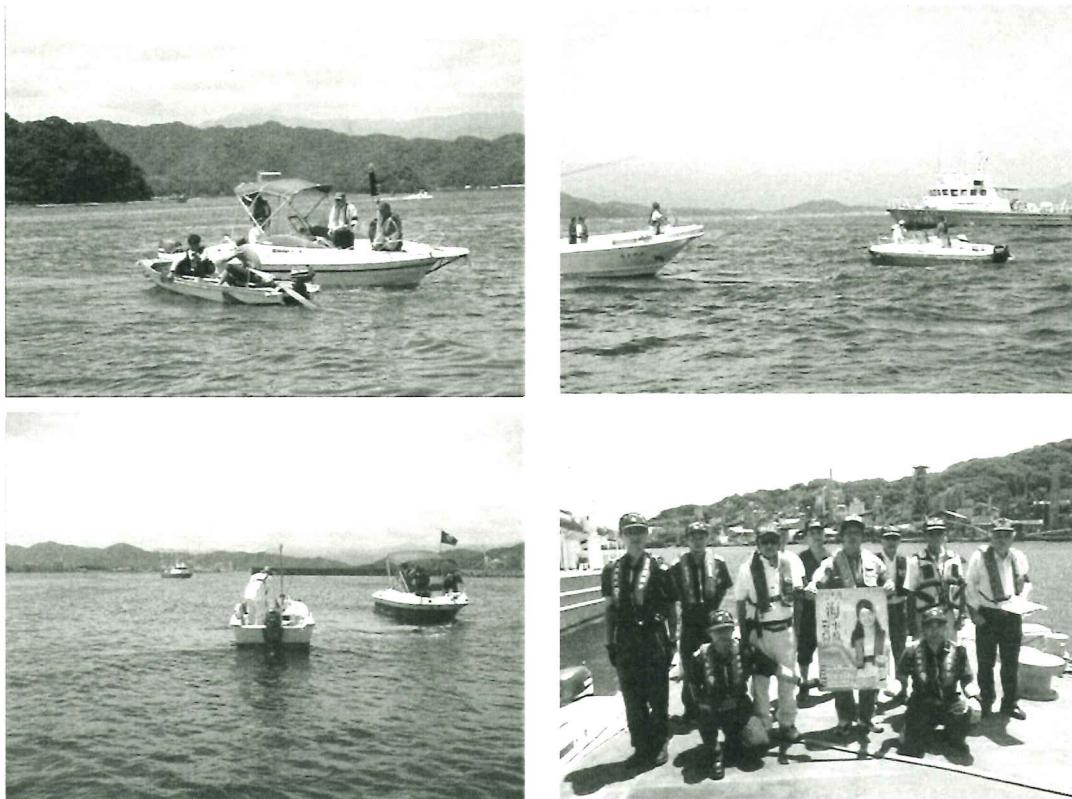


高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

企業、漁協、マリーナ、ヨットクラブ等への訪問



海上安全指導員との合同パトロール（高知）



海上安全指導員との合同パトロール（宿毛）



プレジャー・ボートへの安全指導（高知）



PW安全指導員との合同パトロール（高知）



会務報告

第48回 業務運営会議

1 日 時 平成29年7月26日(水)12:00~12:30

2 場 所 商船三井ビル 4F 会議室

3 出 席 者 (順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

議 代 表 理 事	長 事	松 浦 浩 三	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	伊 藤 雅 之		(公社)神戸海難防止研究会専務理事
構 成 員	久 保 雅 義		神戸大学名誉教授
〃	齋 藤 實		内海水先区水先人会会长
〃	[REDACTED] 片 岡 徹		大阪湾水先区水先人会会长
〃	葛 西 弘 樹		(一社)日本船長協会会长 (代 松岡 耕太郎 技術顧問)
〃	学 頭 和 也		(株)商船三井関西支店長 (代 宮田 浩 海上安全部長代理)
〃	植 田 博		川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	川 手 純 一		日本郵船(株)関西支店長 (代 松浦 寛 関西支店支店長代理)
〃	藤 井 寿 夫		(株)神戸製鋼所常任顧問
事 務 局	奥 野 忠 裕		(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	宮 島 照 仁		(公社)神戸海難防止研究会事業部長
〃	江 頭 正 人		(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	藤 原 升		(公社)神戸海難防止研究会部長補佐

4 議 題

- (1) 業務報告等について
- (2) 常任調査研究委員の委嘱について
- (3) その他

5 資 料

席上配布

資料1 業務報告等

資料1-2 受託業務の現況について

資料2 常任調査研究委員の委嘱について

6 議事概要

松浦議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

伊藤業務執行理事より、議題（1）業務報告等について、議題（2）常任調査委員の委嘱について説明があった。特に意見等はなかった。議題（3）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について説明があった。

以上

第49回 業務運営会議

1 日 時 平成29年9月20日(水)12:00~12:45

2 場 所 商船三井ビル 4F 会議室

3 出 席 者 (順不同・敬称略) [REDACTED] は欠席者

議 代 表 理 事	長 松 浦 浩 三	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	伊 藤 雅 之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
構 成 員	久 保 雅 義	神戸大学名誉教授
"	齋 藤 實	内海水先区水先人会会长
"	片 岡 徹	大阪湾水先区水先人会会长
"	葛 西 弘 樹	(一社)日本船長協会会長
"	学 頭 和 也	(株)商船三井関西支店長 (代 宮田 浩 海上安全部長代理)
"	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長
"	川 手 純 一	日本郵船(株)関西支店長 (代 松浦 寛 関西支店支店長代理)
"	藤 井 寿 夫	(株)神戸製鋼所常任顧問
事 務 局	奥 野 忠 裕	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
"	宮 島 照 仁	(公社)神戸海難防止研究会事業部長
"	江 頭 正 人	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
"	藤 原 昇	(公社)神戸海難防止研究会部長補佐

4 議 題

(1) 業務報告等について

(2) その他

5 資 料

席上配布

資料1 業務報告等

資料1-2 受託業務の現況について

6 議事概要

松浦議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

伊藤業務執行理事より、議題(1)業務報告等について説明があった。特に意見等はなかった。議題(2)その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について説明があった。

以 上

○ 事務日誌抄

(H29. 7. 1～H29. 9. 30)

月 日	曜 日	時 間	委 員 会 名	実 施 場 所
7. 5	(水)	1325	徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港に関する航行安全調査検討 第1回検討部会	ラッセホール
7. 13	(木)	1325	東燃ゼネラル石油(株)堺工場大型原油タンカー 船型大型化に伴う航行安全対策調査 第2回委員会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
7. 24	(月)	1530	海難防止審議における操船影響把握のための操 船シミュレーション手法の標準化に関する調査 研究 第1回検討会	神戸大学会議室
7. 26	(水)	1200	第48回業務運営会議	商船三井ビル4F会議室
7. 28	(金)	1500	第48回月例会	こうべまちづくり会館
7. 31 8. 1	(月) (火)	1240 1500	徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出港 に関する航行安全調査検討 シミュレータ実験	(株)MOLマリン本社
8. 4	(金)	1330	友ヶ島水道周辺海域における船舶交通流の整流 化に関する調査研究 第1回委員会	ラッセホール
8. 23	(水)	1325	海難防止審議における操船影響把握のための操 船シミュレーション手法の標準化に関する調査 研究 第2回検討会	ラッセホール
9. 1	(金)	0930	海難防止審議における操船影響把握のための操 船シミュレーション手法の標準化に関する調査 研究 シミュレータ実験	神戸シミュレーションセンター
9. 5	(火)	1330	平成29年度第2回船積危険品研究委員会	商船三井ビル4F会議室
9. 15	(金)	1325	徳島小松島港における大型クルーズ客船の入出 港に関する航行安全調査検討 第2回検討部会	ラッセホール
9. 20	(水)	1200	第49回業務運営会議	商船三井ビル4F会議室
9. 22	(金)	1500	第49回月例会	こうべまちづくり会館

ワンポイントアドバイス（NO. 2）

異なる貨物（危険品）を混合すれば、危険な反応を起こすことがあります！

『たとえタンククリーニング後の洗浄水であつても、異なる貨物（危険品）を混合すると、化学反応により有害物質が発生する可能性があります！！危険です！！』

- ◎洗浄水をスロップタンクに移送したときに、スロップタンクの排気管から予期せぬ白煙が出るなど異常事態を確認したら、先ず、安全な場所に避難し、身の安全を図りましょう。
- ◎スロップタンクマシンホールのハッチを不用意に開放することは危険です。硫化水素は、空気よりも重く、発生源に滯留します。臭覚疲労（20～30 ppm）、臭覚神経麻痺（100～200 ppm）が起ると退去の機会を失い、作業環境が700 ppmを越えると死に至ることがあります。硫化水素の怖さをいつも考えながら、保護具を適切に着用し、ガス検知を励行し、安全な作業環境の確保に努めましょう。
- ◎ケミカル船運航実務者は、人命・財産にかかわる問題がいつも身の回りにあることを念頭に、危険品の取扱いで自信の持てないことは、必ず、直ぐに専門家に意見を聞くことが肝要です。
- ◎スロップタンク内の洗浄水は、こまめに適切に処理し、異なる貨物（危険品）の洗浄水を混合しないよう心掛けましょう。

事故概要

船積危険品研究委員会事故例資料（No. 2）

事案名	硫化水素ガス吸引2名死亡、2名負傷事案
事案概要	<p>(概要) ケミカルタンカーN丸は、船長、機関長、一等航海士、二等機関士及び次席一等航海士が乗組み、N港内の荷主の岸壁において、水硫化ソーダを揚荷後、離岸して同港K航路を航行中の同日午前11時27分ごろ、タンククリーニング作業に従事していた乗組員4人のうち一等航海士、二等機関士及び次席一等航海士が船首樓甲板右舷側で倒れ、機関長(は)船尾方で意識朦朧となつた。</p> <p>一等航海士及び二等機関士は硫化水素中毒で死亡し、次席一等航海士は硫化水素中毒で、機関長は硫化水素と化学性肺炎で負傷した。</p>
事故に至る経緯	<p>N丸は、午前8時30分ころから積荷の水硫化ソーダ(硫化水素ナトリウム)250m³を荷揚げ後、同11時10分ころ離岸、次港地向け航行中、コンタミネーション防止のため、同11時17分ころ、4基のバターワース洗浄機を用い、清水により2番貨物タンクのクリーニングを開始、同11時22分ころ、2番タンクの洗浄が終了したので、洗浄水をスロップタンクに移送する準備をし、同11時25分ころ貨物ポンプを始動した際、2番タンク付近で一航士(左サクションバルブ操作ハンドル付近)、一機士(右同)及び次席一航士(右同)がいるのを船長が確認した。</p> <p>機関長は、同11時25分ころ、スロップタンク排気管放出口から「ボー」と白っぽいものが噴いたのを見た。</p> <p>機関長は、同11時26分ころ、船橋で貨物ポンプが始動したのを確認して間もなく、スロップタンク排気管放出口から「パン」と液状のものが吹き上がるのを認めた。</p> <p>次席一航士は、同時に噴出するのを見た。</p> <p>作業をしていた4人のうち3人(一航士、一機士、次席一航士)は、風上の船首樓甲板に避難する途中、排氣管放出口からの噴出を止めようとスロップタンクマンホールハッチ蓋を開放した後、同甲板上で倒れ、一航士、一機士(は)硫化水素中毒で死亡し、次席一航士、機関長は、硫化水素中毒等で入院した。</p> <p>調査の結果、原因是、事故発生日の2日前、アクリル酸荷揚げ後の洗浄により、左右スロップタンク内に貯留してあったアクリル酸洗浄水に水硫化ソーダ洗浄水が入り化学変化を起こし、硫化水素ガスが発生、一航士、機関長(は)、開放された各スロップタンクマンホールから噴出した硫化水素により硫化水素中毒となつたと考えられた。</p> <p>また、運航会社は、アクリル酸洗浄水と水硫化ソーダ洗浄水が混合した場合の危険性に対する認識がなく、さらに、タンククリーニング作業手順書にも記載されておらず、乗組員に対する危険性に関する教育もなされていなかつたことから、乗組員も両物質が混合することにより化学反応が起こり、危険物質が発生することを知らない。</p> <p>注) 「コンタミネーション」とは、前航海に積載した種類の違う液体貨物の残液などが、新たに積載した貨物に混じることをいう。</p>
船舶概要	<p>【船種】内航ケミカルタンカー 【総トン数】499トン 【L B D】L 64.95、B 10.00、D 4.50 (m) 【乗組員数】船長他4名</p>
参考とした資料	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全委員会船舶事故調査報告書 (MA2012-9 ; 平成24年9月28日)